

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-118894

(P2017-118894A)

(43) 公開日 平成29年7月6日(2017.7.6)

|                                |               |             |
|--------------------------------|---------------|-------------|
| (51) Int. Cl.                  | F I           | テーマコード (参考) |
| <b>A 4 5 C 13/02 (2006.01)</b> | A 4 5 C 13/02 | A 3 B 0 4 5 |
| <b>A 4 5 C 11/00 (2006.01)</b> | A 4 5 C 11/00 | G           |

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

|           |                              |          |  |
|-----------|------------------------------|----------|--|
| (21) 出願番号 | 特願2015-255765 (P2015-255765) | (71) 出願人 | 511287237                              |
| (22) 出願日  | 平成27年12月28日 (2015.12.28)     |          | 八幡 順子                                  |
|           |                              |          | 埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目2番<br>11-1607号        |
|           |                              | (72) 発明者 | 八幡 順子                                  |
|           |                              |          | 埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目2番<br>11-1607号        |
|           |                              | Fターム(参考) | 3B045 BA11 CE07 CE08 DA44 LA10<br>LB01 |

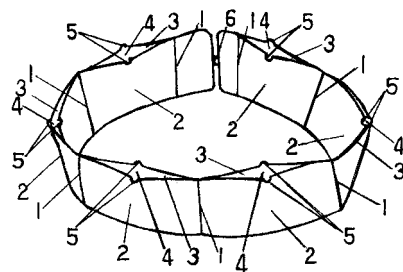
(54) 【発明の名称】 収納物保持用バンド

(57) 【要約】

【課題】物は「横」になると、かさばりスペースをとってしまう。例えば、小物ポーチの中の化粧品や薬、多数の小物が「横」になると、雑然とし、目的の物を取り出そうとしても、すぐに取り出せないことが多々ある。本発明は「横」になった物を「縦」に立てて収納し、雑然とした小物を整然と使いやすくする収納物保持用バンドを提供する。

【解決手段】複数の収納物を保持するための収納物保持用バンドで、長手方向に対面に配置された複数のバンドと複数のバンド間を接合する接合部とを備え、前記複数のバンド間に複数の収納物を収納することができ、接合部間は収納物を保持しない状態においても間隙を備える様に形成されており、結合部間のバンドの長手方向縁部に縫合部を設け、保持用バンドの外周を緊締するための補助バンドを備えている。以上を特徴とする収納物保持用バンド。

【選択図】 図 1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

複数の収納物を保持するための収納物保持用バンドであって、長手方向に対面に配置された複数のバンドと前記複数のバンド間を接合する接合部とを備え、前記複数のバンド間に複数の収納物を収納することを特徴とする収納物保持用バンド。

## 【請求項 2】

前記の接合部間は、収納物を保持しない状態においても、間隙を備えるように形成されていることを特徴とする請求項 1 記載の収納物保持用バンド。

## 【請求項 3】

前記接合部間のバンドの長手方向縁部に縫合部を設けたことを特徴とする請求項 2 記載の収納物保持用バンド。 10

## 【請求項 4】

前記収納物保持用バンドの外周を緊締するための補助バンドを備えたことを特徴とする請求項 1 ないし 3 いずれか記載の収納物保持用バンド。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、「横」になった収納物を「縦」に立たせて固定保持し、整然と収納できることを特徴とする収納物保持用バンドに関するものである。

## 【背景技術】 20

## 【0002】

小物類を立てて収納できるものとしては、多数の化粧小物を収納するコスメボックスや文具（鉛筆やハサミ等）を「縦」に収納するペンケース等がある。

また、内部に仕切りやポケットが多数装着された小物ポーチ等がある。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】 実用新案登録第 3004520 号公報

【特許文献 2】 実用新案登録第 3033486 号公報

## 【発明の概要】 30

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

物は、「横」に倒れた状態になると、スペースをとってしまう。

小物を例にとると、毎日持ち歩いているバッグやポーチの中で、化粧品、薬など、多数の小物が「横」になると雑然とし、目的の物を取り出そうとしても、すぐには取り出せないことが多く、不便を感じるが多々ある。

従来の「縦」に収納できるものは、ほとんどが収納ケースの中に仕切りが設けられていて、そこに立てて使用するものであり、収納ケースに仕切りが固定され、一体化されているので、バッグやポーチの中に入れて使用することはできない。（特許文献 2 参照）。

バッグインバッグはバッグの中に小さい整理用小バックを入れて、整理した小物類を小バックごと外に取り出せるものであるが、小バックといえども意外にスペースをとり、また整理して入れたはずの小バックの中でも小物が混雑し、目的の物が見つからないことも多々ある等、意外と使いづらい面もある。 40

また、特許文献 1 は、身体取付け可能な小物保持用ベルトであるが、収納部はベルトに取付けられた小物ホルダであり、本発明のようなバンドの接合部間に収納部を持つものとは異なるものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

複数の収納物を保持するための収納物保持用バンドで、長手方向に対面に配置された複数のバンドと複数のバンド間を接合する接合部とを備え、前記複数のバンド間に複数の収 50

納物を収納することができ、接合部間は、収納物を保持しない状態においても、間隙を備える様に形成されており、接合部間のバンドの長手方向縁部に縫合部を設け、保持用バンドの外周を緊締するための補助バンドを備えている。

以上の構成により成る収納物保持用バンド。

【発明の効果】

【0006】

本発明は、「横」になった収納物を「縦」に立たせて固定保持し、整然と収納できることを特徴とする収納物保持用バンドである。どのような物でも、「横」になった状態であると、かさばり雑然となりがちだが、「縦」に収納することで、整然となる。

本発明の収納物保持用バンドの特性を十分に生かすと、バッグや小物ポーチ等の中で立てた状態で整理して小物を収納できたり等、様々な効果が期待できる。

化粧ポーチの中での使用を例にとると、複数の化粧小物が「横」になり、雑然として取り出しづらくなった状態の時、バンドの収納部に1個ずつ「縦」に収納することで、整然と収納することができ、目的の物を取り出しやすくすることができる。

また、収納物保持用バンドはコンパクトで、かつポーチ内部に固定されていないため、収納物を収納した状態で自由に出し入れでき、どのようなポーチの中でも使用できるという汎用性が高いことも特徴とし、本発明の使用により、使いづらかったポーチをとて整頓された使いやすいポーチに変えることができる。

収納物保持用バンドは軽量でかさばらず、未使用時には簡単に長手方向に丸めたり、重ねたり、折りたたんだりすることができる。使用時にも形を変化させることができる特性があり、この特性を生かすと、バッグの空いている隙間や小スペースな小物ポーチの中でも形状を変えながら、うまく収まることできる等、利便性の高いものとなる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】収納物保持用バンドの斜視図

【図2】補助バンドの斜視図

【図3】収納物保持用バンドの正面図

【図4】収納物保持用バンドの使用時の斜視図

【図5】収納物保持用バンドと補助バンドの使用時の斜視図

【図6】収納物保持用バンドの使用時の正面図

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、本発明の実施の形態を図1～図6に従って説明する。

【0009】

イ)本発明は、テープ状の部材を複数枚重ねて形成されており、一定の間隔で接合部1を設ける。

ロ)接合部1間の収納部2の上端開口部3に縫合部5を設ける。

ハ)バンドの両端に留め具6を設ける。

ニ)収納物保持用バンドの他に補助バンド7を備える。

本発明は以上のような構造である。

【0010】

図1～図3は、収納物未使用時の収納物保持用バンドと補助バンドの図である。

図4～図6は、収納物使用時の図である。

【0011】

本発明を使用するときは、バンドの接合部1間に設けられた各収納部2に小物を「縦」に挿入して使用する。各収納部2はある程度の高さがあり、物を「縦」に立たせた状態で保持することができる。収縮性のある素材の場合、収納部2に小物を挿入すると、収納部2の孔が広がり、収縮力で収納物が固定される。

【0012】

各収納部2の上端開口部3の一部には縫合部5が設けられており、未使用時にも間隙4

10

20

30

40

50

を備えるような構造になっているので、開口部 3 がぴったり密着することによる収納物の入れにくさが解消できる仕組みとなっている。

【0013】

バンドの両端にある留め具 6 を使用すると、バンドの両端を繋ぎ、円形にすることができ、「縦」に固定保持された収納物がより安定感を増し、倒れない。(図 4 参照)

【0014】

例えば、小物ポーチの中で使用すれば、小物の取り出しが便利な他、「縦」にまっすぐ固定されているため、ポーチからすべての小物をそっくりそのまま瞬時に外に移動させることも可能である。(図 4 参照)

【0015】

また、取り出しやすだけでなく、使い方の 1 つとして、メイクをする時、あらかじめ使用する順番に並べておくと、使うときに間違えず、すぐに取り出すことができる。(図 6 参照)

【0016】

本発明には、収納物保持用バンドの他に、補助バンド 7 も備えており、収縮性のある環状のバンドである補助バンド 7 は、収納物を保持した状態の保持用バンドの外周に補助バンド 7 を重ねて使用する。補助バンドの使用により、よりしっかりと収納物を固定できる効果がある他、収納物保持用バンドと補助バンド 7 の間に更なる空間を形成し、収納物が増えた時に収納スペースを増やしていける。収納物保持用バンドに収納する収納物が増えて収納できる収納部 2 の数を超えた場合にも対応でき、収納物の数を気にすることなく使用できるものである。(図 5 参照)

【符号の説明】

【0017】

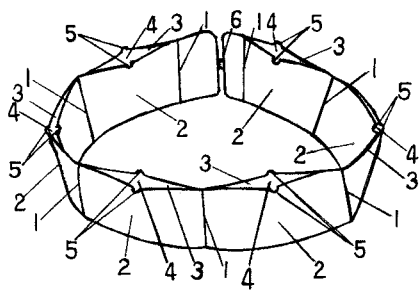
- 1 接合部
- 2 収納部
- 3 開口部
- 4 間隙
- 5 縫合部
- 6 留め具
- 7 補助バンド

10

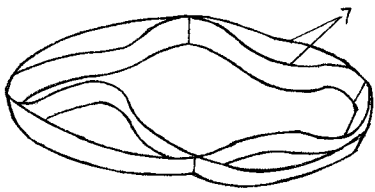
20

30

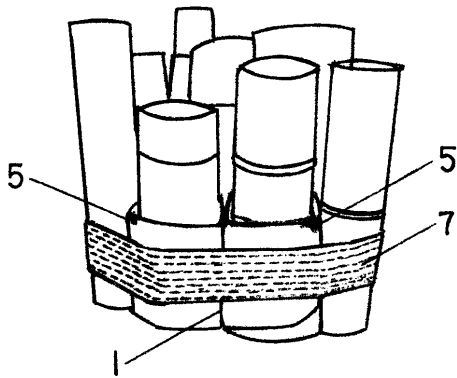
【 図 1 】



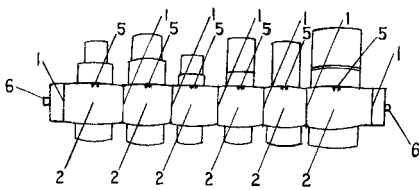
【 図 2 】



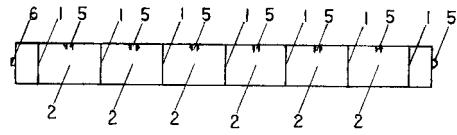
【 図 5 】



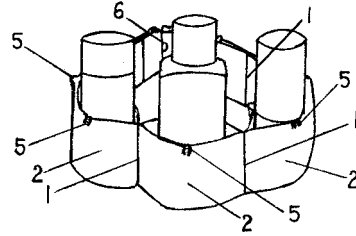
【 図 6 】



【 図 3 】



【 図 4 】



## 【手続補正書】

【提出日】平成28年12月26日(2016.12.26)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の収納物を保持するための収納物保持用バンドであって、長手方向に対面に配置された複数のバンドと前記複数のバンド間を接合する接合部とを備え、前記複数のバンド間にある収納部に収納物を収納することができ、収納部に収納物を収納すると、収納部の孔が広がり、収縮力で収納物が固定されることを特徴とする収納物保持用バンド。

【請求項2】

前記の収納部は、収納物を保持しない状態においても、間隙を備えるように形成されていることを特徴とする請求項1記載の収納物保持用バンド。

【請求項3】

前記接合部間のバンドの長手方向縁部に縫合部を設けたことを特徴とする請求項2記載の収納物保持用バンド。

【請求項4】

前記収納物保持用バンドの全周を緊締するための補助バンドを備えたことを特徴とする請求項1～3のいずれか記載の収納物保持用バンド。

## 【手続補正書】

【提出日】平成29年4月25日(2017.4.25)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の収納物を保持するための収納物保持用バンドであって、長手方向に対面に配置された複数のバンドと、前記複数のバンド間を長手方向に対して垂直な方向に接合する複数の接合部と、前記接合部間に上下に貫通して形成された収納部とを備え、前記複数のバンド間にある収納部に収納物を収納することができ、各収納部の上端開口部の一部に長手方向に対して垂直に縫合部(5)を設け、収納部に収納物を収納すると、収納部の孔が広がり、収縮力で収納物が固定されることを特徴とする収納物保持用バンド。

【請求項2】

前記の収納部は、収納物を保持しない状態においても、間隙を備えるように形成されていることを特徴とする請求項1記載の収納物保持用バンド。

【請求項3】

前記収納物保持用バンドをその全周にわたって外側から緊締するための補助バンドを備えたことを特徴とする請求項1又は2のいずれか記載の収納物保持用バンド。